

参加
無料

配偶者手当と賃金制度 見直しセミナー

配偶者手当の基本と賃金制度についてやさしく解説します！

社会変化に対応した賃金制度で

最適なチームビルディングの実現をしませんか！

賃金上昇・人材不足・働き方改革・少子高齢化といったキーワードで悩み（課題）を抱える会社の方は、このセミナーを受講することで解決策が見出せるかもしれません。是非ご参加ください。

セミナー内容

✓ 配偶者手当の見直し

現在の配偶者手当を取り巻く環境や、配偶者手当の見直しの手順、短時間労働者への社会保険の適用を促進するため、事業主が労働者の保険料負担を軽減する年収の壁・支援強化パッケージについても説明します。

✓ 職務給の導入メリット

職務給とは、従業員の職務内容や責任に応じて給与を決定する制度です。職務給の導入により、企業は従業員のモチベーションを高め、効率的な人材配置を実現できることを説明します。

✓ 職務給の導入手順

導入にあたっては具体的なステップや留意点があります。

日時

2024.10.11(金)

15:00～17:00

会場

天理市商工会館

奈良県天理市丹波市町296番地

定員 30名

参加料 無料

対象者

事業主・人事労務担当者
社会保険労務士・従業員

お申込は裏面をご覧ください

講師

ドラフト労務管理事務所 代表 鈴木 圭史氏

2000年に社会保険労務士資格を取得後、人材派遣会社の本店勤務を約8年経験。2007年には人材派遣会社の監査役に就任する。その後独立し、2008年にドラフト労務管理事務所を設立。数々の企業向け労務相談支援に加え、内部監査業務や派遣元責任者講習講師や働き方改革推進支援センターのアドバイザーなど、活動は多岐に渡る。外部セミナー講師を複数実施しており、現場に即した講義には定評がある。

また、海事代理士として陸上のみならず海上労働者の労務相談も適時対応中。



配偶者手当と賃金制度見直しセミナー 参加申込書

申込締切日：2024年10月7日⑧

事業所名	
役職・参加者名①	
役職・参加者名②	
電話番号	

FAX(0743-62-1946)または天理市商工会ホームページよりお申込みください



お申込み
お問合せ

天理市商工会

☎ 0743-62-1945



0743-62-1946

FAXまたはホームページよりお申込みください



商工会HP

令和6年度厚生労働省委託事業

『配偶者手当の見直し、職務給の導入を始めとする民間企業の賃金制度の見直し促進のための広報事業』

受託事業者

配偶者手当と賃金制度の見直しセミナー事務局（ランゲート株式会社）

〒600-8005

京都府京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6階

TEL：075-366-5900（祝日除く月～金） Fax：075-366-5901